

# 法学部 140 回連続講演会 児童虐待を法的観点から考える

大学創立 140 年を記念して法学部で開催している 140 回連続講演会。6 月 8 日 (金) の第 95 回講演は「児童虐待の現状とその対応のあり方～捜査機関による関与の視点から～」がテーマ。講師は、栃木県警察の警察署長や警察学校長を歴任し、退官後に専修大学大学院法学研究科修士課程を修了した細谷芳明さんだ。



全国の警察から児童相談所への児童虐待の通告件数は昨年初めて 6 万件を超えた。3 月 2 日 (金) には東京都目黒区で虐待により 5 歳女児が死亡する事件が発生しニュースになった。この事件は検証結果が待たれるが、細谷さんは、報道で知る限りにおいて児童相談所の対応についてこう指摘する。「2 度にわたる一時保護、更に父親は 2 度も児童虐待 (傷害容疑) で書類送検されており、必ず目視により児童の安全確認をしなければならない事案であった。面会を拒まれたなら、安全確認または一時保護のため、(児童虐待防止法に基づき) 警察に援助要請すべきであった」。

講演を聞いた刑法を学ぶ〇〇〇さん (法 3) は「普段学んでいる法律が、実際に行政の現場でどう生かされているかを知ることができた」と感想を語る。



↑ 細谷氏